

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。

12番 渡邊 美喜子でございます。一般質問をさせていただきますが、質問に入る前に、この度の新型コロナウイルスの支援策であります特別定額給付や児童手当などの業務で職員の方々は土日返上勤務し、また遅くまで残業されていますことに心より感謝申し上げます。また、献身的な対応に当たられておられます医師、看護師など医療関係者の皆様にも敬意と感謝を申し上げます。そして、この度の新型コロナウイルスでお亡くなりになりました皆様に哀悼の意を表します。

それでは、質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症の関連についてとGIGAスクール構想についてでございます。この2点についてであります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症の関連について、3月定例会におきまして3名の各議員の方より新型コロナウイルス感染症への認識と対応、影響と対策、対策の強化などについて質問がありました。このことを見据えて質問を致します。一問一答方式ですので、お願い致します。

1点目は、特別定額給付金のオンライン申請や郵送申請などの状況を伺います。

総務課長（神原 宏一）

渡邊議員の特別定額給付金のオンライン申請や郵送申請の状況はのご質問に答弁をさせていただきます。

特別定額給付金の申請につきましては、オンライン申請は5月8日より受け付けを開始しております。郵送申請につきましては5月18日に申請書を発送し、返信のあったものから順次受け付けを開始しております。6月3日時点における申請の状況についてでございますが、給付対象の総数1万939世帯のうちオンライン申請が187世帯、郵送申請が8,939世帯、その他持参等による申請が722世帯、合計で9,848世帯でございます。そのうち給付済みとなっておりますのが7,437世帯でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問をさせていただきます。

会社や配偶者などサポート体制のない外国人の方、ひとり暮らしの高齢者、DVドメスティック・バイオレンスなどの方、周知方法や給付申請について伺います。

総務課長（神原 宏一）

再質問に答弁をさせていただきます。

それぞれの外国人の方、それからDVの被害を受けている方、また施設に入所されてる高齢者の方等々、色んな状況がございますけれども、それぞれこちらから文書を送付したりとか、それからお問い合わせに答える中で、現在のところ問題なく給付がされているものと考えております。大体、申請についても今日現在で言いますと1万世帯を超えて、9割方の申請が届いているところがございますけれども、給付につきましても6月10日が次の振り込みの予定にしております。その時点で大体9割方給付ができるということで考えておりますので、今後8月25日まで申請の期限がございますので、先ほど言われました方々について再度点検しながら、給付がきちんとできるように対応してまいりたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

議員（渡邊 美喜子）

なぜ再質問をしたかと申しますと申請ができないとか、分からない、理解ができないなどの方をどのように対応しているのか、申告漏れの発生など、私は大変不安でありました。心配していました。でも、今の答弁をお聞きし、安心致しました。その反面、県外においては二重払い、三重払いが発生し、大きな問題となっています。あってはならないことであり、今後とも丁寧な対応をお願い致します。

それでは、次の質問をさせていただきます。

事業者等支援事業、町融資制度利子補給金、感染拡大協力金などの対応状況を伺います。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の事業者等支援事業、町融資制度利子補給金、感染拡大協力金などの対応状況はに答弁させていただきます。

先の臨時議会において議決された補正予算のうち、町融資制度利子補給金及び町感染拡大防止協力金につきまして、6月5日現在の申請状況をご報告させていただきます。

まず、町融資制度利子補給金の申請件数はゼロ件でございます。中小企業等の資金繰りに係る融資制度につきましては、町内の多くの事業所は民間金融機関による信用保証付き融資や政府系金融機関による融資を活用されているようでございます。

次に、町感染拡大防止協力金の申請件数は43件でございます。町内の事業所で香川県感染拡大防止協力金を申請した件数は不明でございますが、町と同協力金に関する情報は、町ホームページへの掲載及び自治会回覧などにより周知を図ってございます。また、県の同協力金の決定通知書に各市町で上乘せ助成を行っている場合がある旨の通知文を同封し、各市町の同協力金の申請漏れがないような対応を行っているようでございます。今後も、制度の丁

寧な周知を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

先ほど答弁の中に中小企業等の資金繰りに係る融資制度につきましては町内多くの事業所は民間金融機関による信用保証付き融資や政府系金融機関による融資を活用しているようだとありましたが、その件数及び融資を活用している業種はどのようになっていますか。再質問でございます。お願い致します。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

現時点で把握できておりますのは、民間金融機関による信用保証付き融資、いわゆるセーフティネット4号、5号及び危機関連保証に必要な町の認定を受けた件数のみでございます。6月5日現在、町が認定を行っている件数は103件でございます。内訳は4号が82件、5号が8件、危機関連保証が13件でございます。

なお、直接政府系金融機関融資の資金を活用している事業所につきましては町で把握できておりませんが、今後、調査を進めたいと考えてございます。

次に、融資を活用している業種につきましては、小売業、サービス業、医療、製造業、建設業、飲食業等、多岐にわたっており、偏った業種があるような状況にはございません。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々質問になると思います。

今、先ほどのセーフティネット4号、5号及び危機関連保証などの借り入れに、103件の申し込みがあったということで、これにつきましては実質無利子とか無担保でよいという要件が緩和され、借り入れが容易になっているのが、あくまでもこれは借入金であることには変わりがなく、現状での資金繰りにご苦労されているのではないかと思います。

そこで、このように資金繰りに苦労されている事務所に対する町独自の助成策があれば教えてほしいと思います。

産業課長（谷口 賢司）

渡邊議員の再質問に答弁致します。

新型コロナウイルス感染拡大に伴う輸出入の制限に伴う事業の縮小やいわゆる3密を避けるための自粛などの影響を受け、様々な業種にわたり経済的な悪影響が出てございます。本町では、事業の資金繰りのために政府系金融機関による融資や民間金融機関による信用保証付き融資を受けられた事業所を援

助するためのセーフティネット保証等活用助成金を今回の補正予算に計上させて頂いてございます。事業の内容と致しましては、前述の資金の借入を行うために町の認定を取得した事業者及び政府系金融機関からの借入を認められた事業者に対し、1事業者当たり10万円を給付するものでございます。各市町においてよく似た助成事業が行われてございますが、本町におきましては、資金繰りにお困りの事業所に対する助成を行いたいという風に考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再々再質問になろうかと思います。町長に伺います。

答弁の中で、セーフティネット保証等活用助成金支援事業が6月5日で既に対象事業数は、今先ほど答弁がありましたが103件ということで、補正は100件、そして1,000万円ということではありますが、この時点で想定を上回っている申し込みであること、もっと増えてくるんじゃないかなという風に思いますが、予算の不足分は今後の補正予算で対応すべきであると思いますが、このことによって多度津町の将来の展望に繋がる、町のトップとしてのお考えをお聞きします。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の追加質問にお答えをしてみたいです。

今、セーフティネットに申し込んでいらっしゃる方が103件、現時点ですね。そういう方に対して、また非常にお困りの事業主の方につきましては、10万円の助成金を出しているところでありますが、これから国の方でも2次補正があります。地方創生特別交付金の2次補正があります。それは、今のところ3兆円ということになっております。そういうものも活用しながら、事業主だけではなくて、民間の方、町民の方ですね、町民の方々にも非常に困っている方がいらっしゃるの、そういう方々に幅広くそういう助成ができるような今計画というのか、そういうことを今、考えてるところです。それもやっつけようと思ってます。町民全体に対して、事業者も含めた町民の皆さん方に対して、この新型コロナウイルス禍において非常に生活の困っている方に助成をしていかなければいけないと思っております。よろしくお願いします。

議員（渡邊 美喜子）

今後の雇用を守り、そして倒産する事業者を救うということにも繋がると思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、次の質問を致します。

町独自で児童手当受給対象児童1人当たり1万円、2,950人、児童扶養手当受給対象児童1人当たり3万円、370人で、受給児童数のうち外国の児童対象者数の

内訳はどうなってますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の町独自の子育て支援給付金受給児童のうち、外国の児童対象者の内訳はのご質問に答弁をさせていただきます。

公務員受給者を除く一般受給者に対しましては、5月27日に指定口座へ振り込みにて給付致しました。支給対象児童数につきましては、当初児童手当対象児童数約2,950名、児童扶養手当対象児童数約370名と試算しておりましたが、基準日前後の転出入の状況や世帯の状況を精査しました結果、児童手当対象児童が2,648名、児童扶養手当対象児童が410名となりました。

議員ご質問の受給対象児童のうち外国国籍を有する児童数は児童手当対象児童が37名、また児童扶養手当対象児童は8名でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

コロナウイルスということで解雇されたり雇い止めされたりということで、外国の方からの相談が私の方にも来ております。特に女性の方が多いように思います。相談されることが多いということは、やはり皆さん明日の生活をどうするのかっていう部分になろうかと思いますが、私にしても、労働基準局の方、また1点は裁判ということに今されておりますが、弱いところを切る、低いところを切るというように思われてなりません。その中で、一番頼りになるのは、次の質問でございます。

生活福祉資金の特例貸付件数、貸し付けの合計額、それからもう一点は、新聞報道によりますと、生活保護申請が増加傾向にあると掲載されていましたが、本町の申請状況を伺います。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の生活福祉資金の特例貸付件数、貸付合計額はのご質問に答弁をさせていただきます。

生活福祉資金の特例貸し付けは、都道府県の社会福祉協議会が行っております従来の制度に対し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、特例的に貸付要件を拡大したもので、緊急かつ一時的な資金が必要な方への貸し付けである緊急小口資金と生活の立て直しに必要な生活費用の貸し付けである総合支援資金があります。3月25日から受け付けを開始した制度ですので、3月分から5月分の実績をお答え致します。緊急小口資金の貸付決定件数は、県全体で1,714件、貸付合計額は2億9,823万円で、うち本町の貸付決定件数は30件、貸付合計額は520万円です。総合支援資金の貸付決定件数は県全体で214件、貸付合計額は1億1,470万円、うち本町の貸付件数は3件、貸付合計額は150万円でございます。

続いて、本町における生活保護申請の状況はのご質問について答弁をさせていただきます。

新聞等によりますと、特定警戒都道府県に指定されていた地域において生活保護申請が増加傾向にあると報道されております。中讃保健福祉事務所に生活保護申請があったもののうち、本町住民からの申請件数は4月5件、5月3件の計8件でございます。昨年同時期に比べ増加しているものの、申請理由が入院や体調不良により働けない、母子世帯や高齢者世帯で困窮しているなど、以前から相談があったものであり、新型コロナウイルス感染症の直接的な影響を受けたものではないでございます。

また、本町窓口における相談についても、4月以降2件ございましたが、いずれも高齢者世帯の家族から今後の生活不安に関する相談でございました。しかしながら、今後、新型コロナウイルス感染症に関連した失業等による影響が出てくるものと思われますので、県と連携を図りながら、きめ細やかな対応を図ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

再質問させていただきます。

生活福祉資金特例という部分で、また生活保護も含めまして、そこから見えてきたもの、どのような背景が見えますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

渡邊議員の再質問にお答え致します。

生活福祉資金の貸し付けで見えてきた状況はのご質問でございますけれども、生活福祉資金につきましては、以前から必要な方に対しまして社会福祉協議会が丁寧に相談を受け付けし、貸し付けを行っております。今回の特例貸し付けにつきましても、香川県全体でもかなりの件数、毎月ごとに増えてきております。しかしながら、先ほど生活保護の申請の件数でもお答えしましたとおり、今現在、生活保護の申請は目に見えて多くはございません。推測しますに、一時的な借り入れ、無担保、保証人なしで借り入れられる急場凌ぎと言いますか、一時金を活用してその場を凌いでおられる方が多いのではないかと考えております。今後、新型コロナウイルスとの付き合いが長期化致しますと、新規生活保護の申請の方も増えてくると考えられます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

生活福祉資金は、単身世帯で月15万円、複数世帯で月20万円ということで、本当に助かる部分が大きくあるのかなという風に思ってますし、多度津町の貧困世帯、65歳以下の徴税非課税世帯、また非正規労働者、派遣労働

者、中小企業、個人事業者の皆さんからは、生活が苦しく不安である、先が見えない状況である、倒産、自殺、働く場所がないなど地域の喪失に直結しているものだと改めて私は痛感致しました。

それで、要望でございますが、本町は生活保護の申請が増加傾向ではないという答弁があり、今後は増えてくるんじゃないかと言われました。解雇、休業などで生活ができない、生きていくお金がない人にとっては、生活保護は最後の頼みの綱と言えます。そのためにも、関係機関であります福祉事務所と連携をとり、審査をもっと簡素化、より速く利用できる環境を作るべきだと考えます。これは要望でありますが、もう一点、昨日の新聞の中に生活保護は生活に困っていれば誰でも申請ができ、福祉事務所が生活状況などを審査して支給をするかどうか決める、ただ業務が、ここがすごく大切だと思うんですけど、ただ業務が多忙などの理由で追い返すケースもあると言われていいます。福祉関係者の間では、受給者増加を防ぐために水際作戦と呼ばれ、これまでもたびたび問題となってきましたという部分で、それからこの事態を受けて、厚生労働省は、5月、都道府県などに適切に対応するよう改めて通知、申請の権利を侵害しないことや相談を受けた機関が必要な支援を徹底するよう求めているということでございますので、こういう部分も含めて、これからそういうケースも出てくる場合があると思います。確かに、色んな条件もあると思いますが、やはり生きていく、それがないために生きられないっていう部分もありますので、そういった面も含めてお願いしたいと思います。要望でございます。

続きまして、幼稚園・小学校・中学校の再開後の対応や授業確保についてお願い致します。

教育課長（竹田 光芳）

渡邊議員の幼稚園・小学校・中学校の再開後の対応や授業確保についてのご質問に答弁をさせていただきます。

幼稚園の登園自粛解除及び小・中学校の再開につきましては、令和2年6月1日、月曜日より実施しております。学校・園再開後の対応につきましては、県教委策定の学校再開時の感染症予防対策ガイドライン等を参考に感染症対策を徹底し、園児・児童・生徒の安全確保を一層図るようにしております。また、給食については6月12日、金曜日まで、子供たちの適切な栄養摂取等を配慮しながらも感染リスク等も考慮し、配膳の過程を省略できる品数の少ない献立とし、パンも個包装で提供しております。加えて、新型コロナウイルス感染症を原因とする不安等による欠席については出席停止扱いとし、欠席日数には加えないこととしております。

教育委員会と致しましては、保護者や地域の方々の理解を得ながら、早く子

供の日常を確保することや一人ひとりに寄り添った対応ができるよう心掛けております。

次に、授業時間の確保につきましては、夏休みの短縮や行事の精選及び縮小、また1日の授業時間の拡大により失われた授業時間の回復に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

詳細な答弁有難うございます。今後ともよろしくお願い致します。

G I G A スクールの部分でまた質問もありますので、次に進ませて頂きます。

今後の対策や影響、また課題についてお願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊議員の今後の対策や影響、また課題についてのご質問に答弁をさせていただきますが、まずその前にこのコロナウイルスにより命を落とされた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、このウイルスと日々闘っておられる医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

これまで、本町におきましては、全国的な感染状況とともに日々刻々と変化する状況に応じた国や県からの要請への対応や近隣市町の動向を注視し、感染拡大防止のため、私から町民の皆様へのメッセージや町ホームページ及び自治会回覧等での情報発信など様々な対策を講じてまいりました。その結果、町民の皆様のご協力もあり、本町においては現在のところ感染者は確認されておりません。しかしながら、町民生活においては、休業要請等による収入減や観光関連業者及び中小企業の経営縮小の影響による生活困窮者の増加、また小・中学校の長期休業による学力の低下など、あらゆる分野への悪影響が懸念されております。今後も必要に応じ、随時、町新型コロナウイルス感染症対策本部会議において協議し、町民生活を守るためにその時々での現状に応じた最善の対策を講じることと致しております。また、今後は、感染予防策をより一層強化するとともに経済対策や高齢者及び子育て世代等への支援を図り、第2波、第3波に備えてマスクや消毒液等の備蓄品の確保をはじめ、あらゆる状況に対応できるよう準備をしてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

私の方には多くの町民の皆さんの声というのか、幾つか届いてますので、今後の対策や課題の参考に繋がればと思いますので、報告させていただきます。マスクの件でございます。子供たちのマスクは、手づくり感があって使い勝手が良い。特に、シルバーさんに委託したのは、シルバーさんの収益にも繋



がり、大変に良い。目のつけどころがすごくいいということで、これは保護者の方から連絡が入ってます。それから、高齢者75歳以上のマスクは、大きく、生地がしっかりしていて使い勝手が良いということでございます。それからもう一点、先日でございますが、国から届いたマスクですが、少し小さいのかなという風に言われてますが、今のところ、今現在ある程度マスクはあるんじゃないかということで福祉関係、また医療関係、不足しているところにあげたらどうかと。役場、公民館で箱を置き、そこに入れてはどうかという、これは意見でございます。

それから、定額給付金10万円は町内で使うようにということで、一声かければという風にも届いております。

それから、奨学資金を利用している大学生、高校生に生活支援をということで、これは新しい部類になるかなと思うんですけども、そういうことも届いております。

それから、農業、水産業にも支援をしてはどうかと。持続性給付金収益が50%、それはちょっとハードルが高いんじゃないかなという風に思ってるということで、農業、水産業の方も支援をして頂ければという風に言われてます。

それから、ゼロ歳から2歳の保育料を無料にということで、これはずっとじゃないんですけども、コロナ関係っていう分も含めて、無料にという声があります。

それから、生活困窮者への支援ということで、10万円は一時的なものであり、先を考えると大変に不安である。

それからもう一点は、出産育児応援ということで、令和2年4月27日現在において住所を有し、かつ対象児童に係る母子手帳の交付を受ける者で、令和2年4月28日以降に出生した本町が住民票が作成された子供という風にも要望というのか、意見を頂いております。

今後、2次補正等、まだ未定ではございますが、そういう部分も含めてして頂ければなという風に願っております。

それでは、次の質問にさせていただきます。

2点目は、G I G Aスクール構想について伺います。

オンライン授業を見据えて国のG I G Aスクール構想で、児童・生徒1人1台パソコンの整備を加速し、I C T情報通信技術を活用した教育環境、学びの場を早急に実現させることを目的に国は1人4万5,000円の補助を行い、令和5年までに達成するとなっております。タブレット端末や高速大容量の通信ネットワークの整備や無線LANなどの実施、また通信環境が整っていない家庭に貸し出すモバイルルーターの設置などを行うことにより、オンライン授

業が実現致します。小・中学校1,800人になろうかと思います。しかし、新型コロナウイルスの影響で休校が続いたことで、政府は4月、緊急経済対策として2,300億円を計上、本年度に全国で端末整備が完了できるよう目標を大幅に前倒し致しました。善通寺、三豊市では、もう既にオンライン授業が可能であると聞いております。本町におきまして、児童・生徒の学びの場の早期実現を強く求めます。

それでは、質問に入ります。今後のG I G Aスクール構想実現に向けての取り組みの予定計画について伺います。

教育長（三木 信行）

失礼します。

渡邊議員のG I G Aスクール構想についてのご質問に答弁をさせていただきます。

文部科学省から打ち出されたG I G Aスクール構想とは、1人1台の学習者用コンピューターと高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備をし、多様な子供たち一人ひとりに個別最適化され、資質能力が一層確実に育成できるI C T環境を実現するというものであります。

本町におきましては、本議会に補正予算を計上させて頂き、今年度中に各小・中学校の普通教室及び特別教室などに無線アクセスポイントを設置し、全ての学習室等にインターネット接続ができるよう、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金を活用し整備を進めてまいります。また、公立学校情報機器整備費補助金を活用し、1人に1台タブレット端末を整備することとしており、I C T環境の整備が実現されるものと考えております。加えて、新型コロナウイルス感染症により学校が臨時休業となり、全国的にオンライン授業への取り組みが注目をされております。オンライン授業を実施するためには校内のI C T環境の整備だけではなく、家庭におけるインターネット環境の整備等も必要となります。教育委員会では、現在町内の小・中学校に通う児童・生徒の各家庭のネット環境調査を行っています。それらの結果も踏まえ、今後の取り組みについて検討を進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

今の教育長の答弁であります。検討するという部分でございますが、これはいつ頃になるかという部分を私は一番聞きたかったんですけども、いかがでしょうか。いつ頃までに整備ができて、子供たちがオンライン授業ができるのかという部分を聞きたいんですけども、お願い致します。

教育長（三木 信行）

失礼を致します。

渡邊議員のオンライン授業がいつ頃までにできるのかという再質問について答弁をさせていただきます。

まず、いつ頃までにということなのですが、明確にはなかなか申し上げられないところがございます。まず、オンライン授業を実現するためには、3つの要素がございます。1つは、学校の通信環境、そして端末が揃うということがあります。これは、先ほど申し上げましたGIGAスクール構想、今年度中に実現するという予定で進んでおります。まず、そういう物の準備ができて、物がきちっと学校に届けば実現できます。

もう一つは、家庭のネット環境という問題がございます。これは、各家庭によって色々な状況があります。実は、6月1日に教育委員会の方から各家庭にネット環境についてアンケートを配信を致しております。まだその集計が戻ってきておりませんが、大切なことは、ネット環境が無制限にあるのか、無線LANとしてあるのか、それとも制限つきであるのかという問題があると思います。そういった家庭に対して今後どういう風にするのか。国は、モバイルルーターを貸し出すというようなこともあります。そういうものを貸し出して、それから後のパケット料はどういうようにしていくかという問題もあると思います。そのあたりをこれから議論をしていく必要があるという風に考えています。

オンラインの授業につきましては、先ほど申し上げたような動画配信とは違いまして、ウェブ会議システムというものを活用することになります。例えば、善通寺ではZoomというウェブシステムを導入しておりますが、既に多度津町も1中学校、4小学校でZoomを入れております。それ以外にも学校の要望によって、そういうウェブ会議システムというのは実用できるようにはしております。あとは、教職員の方が誰もがそれを活用できるようにスキルアップをしていくということが必要になると思いますが、当面はまずは対面の授業をきちっとしていくということが今、大切だと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（渡邊 美喜子）

確かに、新しい事業をするということは、相当なエネルギーがあり、色々な支障も出てくると思いますが、善通寺、三豊市、よその自治体におきましてもこれを早急にすることによって動いてると聞いておりますので、遅れることなく、よろしくお願ひしたいと思ひますし、一日も早く国はやらなければならないと発信しておりますので、このチャンス逃すことはないと思ひております。そして一番怖いのは、コロナウイルスで2波が来るかも知れません。ここですよね。本当にそういう意味で三木教育長就任後の大きなお仕事であると思ひますので、強く私、要望しまして、私の一般質問はこれで終わ

りたいと思います。よろしくお願い致します。